

※ 先に回答したものに関連して追加質問があり、回答の必要性があると判断したことから、追加で回答するものです。

No.	区分	ページ番号等	質問内容	回答
110	応募資格・共同事業体		交通局からの所有権移転後、構成員ではない事業者が建設費用の一部を負担させ、当該事業者が建物の一部の区分所有者となって事業を実施することは可能か(ただし、土地所有者は買受人のまま)。なお、この事業の運営方法については、事業提案書の「事業の実施体制」において、明確に記載することを前提とする。	交通局の事前承認を要しますので、提案書の「事業の実施体制」において、予定している事業者名(正本1部のみ)や、実施方法などを明確に記載してください。 実施体制について必要な審査を行います。
111	資金計画・融資関心表明		資金計画及び融資関心表明書は、共同事業体の場合、構成員各社ごとに作成するという理解でよいのか。	構成員ごとに作成しても構いませんが、これらを取りまとめるなどして、提案事業全体の事業費・資金調達計画が分かるように記載してください。